第２回　西脇給食センター運営方式検討委員会　議事録

日　時：平成30年９月５日(月)　10：00～11：45
場　所：西脇市立学校給食センター　２階会議室
出席者：12名
欠席者：１名（堂本委員）
事務局：(教育部長、教育総務課長、教育総務課主幹兼学校給食センター所長、教育総務課教育総務担当主査兼学校給食センター主査、学校給食センター栄養教諭)
傍聴者：０名

１　開　会　※進行事務局

＜事務局＞

西脇市立学校給食センター運営方式検討委員会条例第７条第２項に規定する過半数の出席のため会議が成立する旨説明

傍聴者なし

２　あいさつ

＜事務局＞

手元配布の会議資料の確認

○資料１「兵庫県内共同調理場等の委託状況」
○資料２「業務委託化のメリット・デメリット」
○資料３「運営方式の比較、経費比較」
○資料４「今後の課題」
○「学校給食に関するアンケート（案)」

（委員長あいさつ）

３　資料説明

＜事務局＞

資料１から４の説明

４　意見交換

＜副委員長＞

資料１のセンター方式というのは、炊飯業務のセンター方式は直営ということか。

＜事務局＞

炊飯業務のセンターというのは、給食センター内で炊飯をしているということです。

＜副委員長＞

炊飯業務については、センター内か外部委託かどちらかになって、

直営と委託の違いは市の職員がかかわっているのが直営ということか。全く手が離れているのが外部委託ということか。
＜事務局＞
　そうです。
＜副委員長＞
　資料２のメリットでは、「業務仕様書を示すことにより特別給食の対応や学校給食の対応、学校行事の参加ができる。」とあるが、誰の参加が可能なのか。
＜事務局＞
　専門業者の話では、食育についてのノウハウを持っており、業務委託業者が学校へ行き食育の手伝いをすることが可能で、実際、他市ではやっておられる。
＜副委員長＞
　外部の業者に依頼する場合、競争入札で何社か選んで、一番条件の良い業者を選ぶ方法があるが、競争入札になるのか。また、業者はあるのか。随意契約になるのか。
＜事務局＞
　価格だけではなく、プロポーザル方式によって業者選定となる。実際入札は３社以上になると思われる。４月からでは２社以上が説明に来られている。
＜副委員長＞
　資料４の正規調理員の今後の課題だが、39年度以前に外部委託になった場合、正規職員の仕事がなくなるが、何か措置は考えているのか。
＜事務局＞
　定年になるまでは個人と面談をしながら、事務的な仕事も含め教育委員会内での勤務を考えている。
＜副委員長＞
　過員による分限免職はしないのか。人がオーバーすると首を切ってもいいという公務員法があるが、それは使わないということか。
　私の意見としては、コストカットするという市の事情が、前面に出ているように思われる。
　外部委託にすることで、子ども達の給食の質が良くなることを前面に出した方が良いと思うがどうか。
　子ども達のメリットは、資料２の柔軟な人員配置がしやすいことで、給食献立を多様化することができるが１点目。
　２点目が栄養教諭・業者による食育を通じた教育活動の充実。
　３点目は、可能かどうかは分からないが、アレルギー対応が直営では卵だけが、業者なら蕎麦とか小麦アレルギー等の対応と広がる

可能性があるなら、それもメリットになる。
　臨時休校について、９時までに警報解除だけでなく、昼頃になって解除になった場合に、直営方式では対応できないが、業務委託なら何時までなら可能といったこともできるのであれば、それもメリットになるといった具合に挙げていけばいいと思う。
　経費が減るだけでなく、その他にもプラスがあるという事を、訴える必要がある。
　アンケートをとるので、直営は心理的には安心であっても、子ども達のメリット部分について前面に出して訴える必要がある。
　質問になるが、アレルギー対応をよりきめ細かくすることは可能なのか。
　警報が出て臨時休校の場合の対応が、直営よりよくなるのか。
＜事務局＞
　アレルギー食対応は、施設的な問題があり、今のやり方では25人分しか対応ができない。現段階でもいっぱいになっており、これ以上品目を増やすことは施設的に厳しい。
　臨時休校の対応では、既に業務委託している近隣の多可町では９時までに警報解除となれば給食を提供している。
　西脇市でもそのように対応しており、直営であっても委託であっても変わらない部分だと思う。
　兵庫県内でも、７時と９時の２段式で対応しているところは少なく、ほとんどが朝の７時の段階で警報が出ていれば給食の提供はしない。
＜副委員長＞
　業務委託の会社でも、２段階の対応は可能か。
＜事務局＞
　可能である。
＜事務局＞
　９時以降に解除された場合の対応は業務委託でも難しい。
＜副委員長＞
　９時がリミットですね。
＜委員＞
　その場合、作った給食はどうなるのか。破棄するのか。
＜事務局＞
　９月４日の警報時は、前日に警報の継続が予測できため、早々に休校が決定し、炊飯については前日に中止の指示ができ、物品についてもほとんどがキャンセル可能となった。
　早ければ早いほどキャンセルは可能になる。
　７時の決定では、既に業者では仕込み等が始まっており、引き取

り、3,500食分のご飯は廃棄となる。
＜事務局＞
　子ども達が登校後の８時に警報が出た場合は、午前中に下校してしまうので、調理中の給食は廃棄になる。
　その場合の給食の食材費は、市が負担することになるので、保存ができる食材については、献立変更などで栄養教諭が調整し対応している。
＜副委員長＞
　臨時休校は、校長の判断か。
＜事務局＞
　市の中で７時に警報がでていれば自宅待機、９時まで継続していれば休校を決定している。
＜事務局＞
　ご飯は、当日の作業を待ってもらうよう依頼しているが、パンは前日の午後３時から酵母の発酵など作業が始まるため、廃棄することになる。
＜副委員長＞
　個人的にはパンは前日の物でも食べるが、安全面からそれを翌日に提供しないのですね。
＜事務局＞
　もったいないが、仕方がない。
＜副委員長＞
　給食献立の多様化は可能か。 3,500食も作るのに多様にするのは大変と思うがどうか。
＜事務局＞
　平成30年８月１日から国の給食摂取基準が変更になったことや、中学生の牛乳サイズが､250㎖から 200㎖に変わったことで中学生のカロリー摂取基準を満たすため、チーズやゼリーなど添加物を使用して補うなど栄養教諭が献立作成に苦労している。
＜副委員長＞
　業務委託をすれば、給食の多様化ができるとある。給食の多様化が可能か。
＜事務局＞
　委託になって、手の込んだ献立時など人数を柔軟に増やしてくれるのであれば、メニューも増やせ、多様化は可能だと思う。
＜副委員長＞
　小学校は何カロリーで、中学校で何カロリーなのか。
＜事務局＞
　本日の資料の「にしわきっ子」の裏面に、献立がある。小学校が

640キロカロリー中学校が 820キロカロリーが目安となっている。
＜副委員長＞
　ご飯を多くすればカロリーも上がるのではないか。
＜事務局＞
　盛る量にもよる。
＜副委員長＞
　委託になっても栄養教諭の味見や検食はあるのか。
＜事務局＞
　その管理は、給食センターに配置されている栄養教諭の業務となる。
＜事務局＞
　委託になっても、それはしないといけない部分になる。
＜副委員長＞
　献立は栄養教諭が決めて、調理は委託業者がして、味見は栄養教諭がするということですね。
＜委員＞
　栄養教諭が今は３人いるが、２人に減るということはないのか。
＜事務局＞
　栄養教諭は県の採用になる。現在、正規職員は２名で臨時職員が１名となっている。西脇市としては３名を要望していくが、県の判断に委ねることになる。
＜委員＞
　業務委託することが影響することはないのか。
＜事務局＞
　ないと考えている。
＜事務局＞：
　近隣の多可町は調理業務委託となったが、３名のままである。
＜委員＞
　民間委託になった場合、献立や栄養教諭、食材に影響はでてこないか。
＜事務局＞
　物資の搬入は市で行う。
　物資調達委員会を毎月行い、ＰＴＡ３名、消費者協会２名、栄養教諭３名と所長で、価格だけでなく産地のこと、試食して味も含め食材を決定する。
　調理業務方式が変わっても、この部分は変わらない。
＜事務局＞
　市が自信を持って購入した材料を使い、栄養教諭が作った献立に基づき調理することになる。

＜委員＞
　アンケートの対象は、誰になるのか。
＜事務局＞
　保護者全員を考えている。
＜事務局＞
　資料４の正規調理員のことになるが、給食センターを建て替えられている所も含め、正規調理員が50歳以上になっている市町も多いので、今後の判断を迫られている。
＜副委員長＞
　先程、現場を拝見したが重労働ですね。
＜委員＞
　西脇市の場合、正規調理員が年々減っていくが、新たに採用しない方針なのか。現業職員は新規採用しないと条例等で定めているところもあると聞くが西脇市はどのような考えなのか。
＜事務局＞
　昭和60年１月に国から民間委託等でできる業務はそのように図りなさいといった指針を受けて、西脇市では正規職員の退職後は臨時職員を午前と午後で１名ずつ補充し対応している。
　正規調理員は20年余り採用していない。
　市立西脇病院の給食も直営から委託になったが、その時は他にも調理の職場があったので異動ができた。
　今度は、調理師としての異動場所がない状況にある。
＜委員＞
　委託になっても栄養教諭が、関わっていくのであれば、あまり変わらないと思う。
＜委員＞
　最初から委託に抵抗はない。話を聞いていくうちに外部委託の方にメリット部分が多いように思う。
＜副委員長＞
　給食費が下がる可能性はあるのか。
＜事務局＞
　西脇市の給食費は、19年間据え置きになっている。
＜副委員長＞
　持ち出しになっているのか。
＜事務局＞
　来年、消費税が10％に上がる時点で、値上げするかは別として見直しは必要だと考えている。
　人件費や施設の維持管理費は、全て市の負担となっており、材料

費のみ保護者負担となっている。給食費を下げるということは、材料費を下げることにもなり、それはできない。
＜委員＞
資料３の２で、調理業務の経費の比較で 3,500食が、少子化で子どもが減っていくとあるが、現実問題とした、県立高校の食堂の経営が成り立たず、撤退しては新しい業者が入っている。
民間業者なら利益の追求が最優先されるので 3,500食から 3,000食になった場合に、この経費でこの人数ではやっていけないといったことがでてくるのではないか。 3,500食から 3,000食になれば当然人員も減るし、そうなればサービスの提供も悪くなる。そうなった時に民間ではどうなのか。
また、随意契約であっても期限付きになるので、期限が来た時に撤退するとなった場合に次が見つかるのかが疑問に思う。
実際直営の場合であっても職員が減ってくるので、同じことが言えるとは思うが。
＜事務局＞
急に倒産などで給食が提供できなくなった場合の対応策についてを営業に確認したところ、事業者同士の保険があり、Ａ社が倒産すると保険でＢ社が対応するといった民間業者間の仕組みがあると聞いている。
現段階のコスト面では、業務委託する方が安くなっている。
先程の話にもあったように、経営面からいろんな状況や条件が出てくる中で、今後の人件費等は上がっていくのではないかと思われる。
＜事務局＞
作る量が減ると１食あたり単価が上がるのは直営の場合であっても同じになる。
民間委託の場合は、業者にもよるが、近隣で同じ業者があれば人の異動も可能になる。
＜事務局＞
選定条件として仕様書に入れていくことが大事になる。
＜委員＞
小麦アレルギーの対応は、どうされているのか。
＜事務局＞
卵は代替除去食を提供している。
小麦のアレルギーなら、給食センターからは小麦の入った給食は持っていかない。例えば、シチューのホワイトルウをここで作っているので、家庭から代わりになる野菜スープを持ってきてもらっている。保護者にもよるが、他の給食を食べればいいからと持って来

ない場合もある。
　小麦アレルギーの代替食の提供は行っていない。
　小麦は色々な食べ物に入っているので、小麦アレルギーのお子さんは、お弁当対応が多い。
＜委員＞
　委託になった場合は、小麦アレルギーの対応はできるのか。
＜事務局＞
　ここの給食センターで調理するので25人分しか対応はできない。卵アレルギーだけでほぼ一杯になっており、これ以上アレルギーの品目を増やすことは、この施設では難しい。
＜事務局＞
　調理をするのが市の職員か民間委託業者の職員かということだけで、作るのは全てここの給食センター内になる。
＜委員＞
　昨年、給食運営委員会の中で、最初に聞いたときは意味がわからなかった。イメージ的には給食は全て民間に委託してしまうのかといったイメージを持っていた。
　調理員さんについても基本的には継続雇用されるといった内容でした。
＜事務局＞
　公務員の身分としては継続されることになる。
＜委員＞
　調理は給食センターで作られるし、変わるのは調理業務のマネジメント部分が変わるということでしたね。
＜副委員長＞
　市の調理員が継続して調理するのではなく、業者が雇用した調理員が調理することになる。
＜事務局＞
　今後、一人ずつ面談する中で、私は継続して調理業務がやりたいとなった場合には、できるだけ専門業者に雇用をお願いしていきたいと考えている。また、業者によって違うとは思うが、お給料もそのまま、福利厚生も同じような条件をつけて３年間は保障するといった契約内容を条件として委託しているところもあるようだ。
＜委員＞
　昨年、多可町で聞いた話では、臨時や嘱託職員が、その会社の正社員になれたそうで、職場が非常に明るくなったと聞いている。やりがいができたとも凄く言われていた。
＜事務局＞
　多可町の場合は、正規調理員は１名程度で、他は臨時や嘱託とい

った方だったので、そこの会社に正規職員として多くの方が雇用された。
　西脇市では、正規職員がそのまま民間雇用の正規職員に行くかといえば給与面などの違いもあり、中々難しいところもある。午前や午後のパートさんがそのまま働かれることは多分あると思う。
＜委員＞
　全国展開されている会社組織が調理業務に入ることで、よい面も出てくると思われるし、当初思っていた民間委託とは違うということがその時理解できた。
＜事務局＞
　皆さんが思うのは、神戸市のようなデリバリー方式で外部からお弁当を持ってくるのが民間委託だと思われている。
＜事務局＞
　給食はここの給食センター内で作り、献立や指示は栄養教諭が行うことに変わりはない。
＜委員＞
　食べる側の意見になるが、以前、丹波市の幼稚園に勤務時に、民会委託になってからの給食を食べていたが違いが分からなかった。温かいものは温かく美味しかったし、子ども達からも不味いと言った声はなく、美味しいと言ってたくさん食べていた。
　働いていた所は、残飯率も低かったし、民間委託だから怖いといった思いもなかった。
＜委員＞
　１回目から今回にかけて色々と知ることができた。
　完全な民間委託ではないので、そういった方法もありだなと思った。今は 3,500食作っているが、人口が減っていっている。
　現状は、今のままでも良いと思っているが、人口が減る中で、このままでよいのかといったことや、来年、再来年といった直近のことではなく、今後の10年先を見据えて、委託のことも考えていくんだということを知って検討することは必要なことだと思った。
＜委員長＞
　資料３の２経費委託で、西脇市の現状と民間専門業者Ａの金額的には差があるが、Ａ社だけとの比較か、もっと他との比較はされないのか。
＜事務局＞
　西脇給食センターの現状を鑑みて、それと同じレベルでの比較をしている。今後は仕様の内容によって、多少の変動もある。また、２社３社が入札に参加することで、もっと安くなる可能性もある。
＜副委員長＞

西脇市には、給食業者はあるのか。
＜事務局＞
市内にはないが、多可町に入っている業者は、兵庫県内では多く参入している業者になる。本社は東京で姫路支社があり、兵庫県内で手広くされている。
最近、よくこられるのは神戸市にある業者で、上に全国規模の会社があり、給食業務は神戸市が本社になっている。
＜副委員長＞
失礼かもしれないが、給食のノウハウは市よりたくさん持っておられるような気がする。市で企画を立てるより、業者の企画の方が良いものが食べられるのではないかと思うがどうか。
＜事務局＞
献立については、引き続き栄養教諭が行う。
＜事務局＞
ノウハウの部分では、神戸市の業者は震災の経験から、釜でご飯を炊く研修を年に何回も行い、職員は釜で炊飯する技術を修得されている。他にも様々な研修が行われている。
＜副委員長＞
今回、調理業務だけで、炊飯業務については考えていないのか。
＜事務局＞
現施設内では設備的に無理になる。
＜副委員長＞
同じ業者が他の設備で炊飯して持ち込めるのであれば安上がりになると思われるが、それをやらない理由は何かあるのか。
＜事務局＞
炊飯業務は市内のパン業者に、長い期間依頼してきており、それを変えることは難しい。
＜委員＞
調理業務の民間委託については、個人的にも正規調理員の減り方や金銭面など色々あり、やむを得ない気がする。
先程からメリット・デメリットのお話が出ているが、民間委託するからといってメリットといった部分を求めることは正直難しいのではないかと思っている。
今の安全・安心な給食が継続して維持されていくことが一番というところだと思っている。
献立やアレルギーの対応の数を増やすことをメリットとして捉えるなら負担は栄養教諭にいくので、そこも考えないといけないと思う。丹波市の幼稚園で給食を食べられたお話をされていたが、私も３年間丹波市の小学校で勤務しており、１年間は丹波市の直営の給

食を食べ、２年間は民営化の給食を食べたが、給食自体は全く変わりがない。
　多少の好みはあるかも知れないが、特別なメリットは感じなかったが、逆にデメリットも一切感じなかったということが私の経験した実感になる。
＜副委員長＞
　同じレベルのものが、より安く提供されたということですね。
＜委員＞
　金額面は分からないが、食べる側としては、民営化によって変わったという感覚はなかった。
＜副委員長＞
　西脇市の教育委員会がこういう発議をされるということは、安上がりにしたいということなのか。
＜事務局＞
　それがメインではなく、安定した給食を継続して提供することを一番として考えている。
＜事務局＞
　大きな要因は、ここ10年で子どもの数が 1,000人近く減ってきており、今後、増えることはまずないと思われるため、減少する中で安定的に提供する方法を考える時期になっている。

５　議　　事
　※委員長による議事進行
⑴　アンケートの内容及び実施方法について
＜事務局＞
　別紙アンケート案について説明
＜委員長＞
　事務局から説明があったが、質問はないか。
＜委員＞
　前文の説明文の中に「昭和60年・・・。」とあり、なぜ60年からしていることを検討しなければならないのかと思っていた。
　安定的に調理業務をすることが大事なことや、子どもは減っているが続けていきたいといった思いを前面に出す方が分かりやすい。
　あんまり難しい内容だと何が言いたいのかが分かりにくくなってしまい、深く考えずに「このままでいいやん」と答えてしまう。
　難しい質問をされても答えられない。
　今後、安定的に継続が厳しいのであれば、本当に考えなければいけないと思うし、これから給食を食べる小さい子どものお母さんにも知ってもらう事も必要かなと思う。

ここの書き方によっては誘導と言われれば誘導になるのかもしれないが、そこが気になる。
今から食べていく子どものお母さんにも、聞くのもあってもいいかなと思うが、そうなるとアンケートの内容も変わるが就学前の子どものお母さんにも知ってもらうことも大事だと感じた。
問11の内容では、私は説明を聞いていたので調理業務は給食センター内で行うとか献立は市が担うと分かっていたが、主人は読んで分からなかった。「安心・安全を必ず確保するを念頭に置いて」と書いて、調理業務は給食センター内で行うことや食材の調達は市が担う部分の説明を入れて、「①は直営で行う」。「②は委託する。」「③はどちらでもよい。」といったように分かりやすくできないか。今の②と③は前置きがあり過ぎて分かりにくい。
＜事務局＞
アンケートとは別に「西脇市の現状」という形で１番の献立から８番の食育までを入れようと考えている。
＜委員＞
現状が変わらないことを書いておいた方がよい、変わるのかなと思ってしまう。
＜事務局＞
例えば、２番の食材の購入も、引き続き市が責任を持って購入すると記載する方が分かりやすい。
＜副委員長＞
前置きの４行目に「新たに設置された給食センターの調理業務は民間の・・・。」は「他市の新たに設置・・・。」と主語が抜けているが、この部分は不要だと思う。文科省の部分も不要。
変えるべきは、子どもの数が減る中で、今後を見据えて安定的に給食を提供したいと考えていることや、その為に今回は検討が必要になっているということを直球で伝えた方がいい。
文科省が言っているとか回りくどくしない方がいい。
また、「安定的に」の部分は少ししか触れていない。子どもの数が減り、 3,500食が 3,000食になり、2,000食台になってもそれを維持していきたいと訴えることで、メリット部分が見えてくる。
前置きの４行目から７行目までを「西脇市において子どもの数が現状数において減ってきているので、今後も安定的な給食の提供を続けていきたいと考えている。」と入れ、こうしたことで御意見を伺いたいとした方が分かりやすいのではないか。
問11は、確かに分かりにくい。
問３は、小学校の低学年・高学年でいいのか。中学年とは言わないのか。

＜事務局＞
　パンなどは重量の関係で低学年、中学年、高学年と分けているが、通常は、低学年、高学年になる。
＜副委員長＞
　問３に幼稚園を入れているのは、なぜか。
＜事務局＞
　幼稚園にも、給食を提供している。
＜副委員長＞
　問８ですが、解答欄をみるといきなり「もっと増やして欲しい」とあるが、何を増やすのか。ご飯の回数を増やすだけでなく、「このままで良い」も欄に入れたらどうか。
　問６に、その他の欄を入れた方が良いと思う。
　アンケート内容としては、前回より格段に良くなっている。
＜事務局＞
　この会議の中での質問ではないが、問７の⑥「給食費負担の公平性の確保」について、公平性とは何かといった質問があった。
　給食費の滞納のことで、現年分では99％以上の保護者が口座引落などで給食費を納付いただいているのに対して、数％の保護者が滞納されている。食材費を保護者負担としている中で、不公平感を持っている保護者もあるのではないかといったことから⑥の欄を設けたが、読んだだけでは分かりにくいかもしれない。
＜副委員長＞
　生活保護世帯のことか。
＜事務局＞
　生活保護世帯は、保護費などの福祉施策から、また他の困窮世帯については、申請のよって就学援助から給食費が支払われている。
＜副委員長＞
　そういった方はここの公平性には入っておらず、払えるのに払っていない人のことか。
＜事務局＞
　生活が苦しい場合は、学校からも就学援助申請などを進めていただいている。保護者の怠慢で手続きをされないままといったケースや、お金が無いわけではないのに給食費を支払わない家庭も多くはないがある。
＜副委員長＞
　「給食費未納者より取り立てを行った方が・・・。」といった感じで直接的には問いにくいですね。
＜事務局＞

出した後で申し訳ないが、今回のことには関係ないかと思う。
＜副委員長＞
未納者に対する対応ですね。
＜事務局＞
保護者の意向の把握も含めて項目としたが、今回のアンケートにはあまり関係がないので削除としたい。
＜委員長＞
給食費のことや色々なところで未払いが問題になっている。
＜副委員長＞
今は何％が未納となっているのか。
＜事務局＞
現年分は99.8％入金されているので、 0.2％の保護者が未納になっている。
＜事務局＞
年間１億 5,000万円ほど給食費を納入いただいている。未納が年間20万円から30万円ある。
＜副委員長＞
兵庫県としては低い方なのか。
＜事務局＞
20万円から30万円あるが未納件数としては少ない。
就学援助は、毎年申請が必要になる。
＜事務局＞
就学援助申請については、申請手続きの説明をしても、なかなか理解が得られず、数件で滞納が続いている。過年度になると多くなっている。
過年度も含めて西脇市の徴収率は98％台になる。
＜副委員長＞
ここの質問は、給食の中身のことになるのでお金の話は不要な気もする。聞いてみたい気持ちは分かる。
＜事務局＞
皆様の了解を得て⑥については削除する。
アンケートは、御意見いただいた部分を修正し、９月中に幼稚園、小・中学校の保護者対象に配布させていたく。
＜事務局＞
修正した後の確認についてはどうか。
＜副委員長＞
確認したい。
＜副委員長＞
「給食の現状」の３番と４番は、逆の方がよいのではないか、先

が副食のおかずになっていて、後に主食のご飯となっている。ご飯が先の方がいいと思うがどうか。
　６番の給食の材料費やご飯やパンの加工賃の加工賃とは何か。
＜事務局＞
　パンやご飯に加工する費用は外部委託しており、その部分が加工賃となる。米代や小麦代は材料費になる。
＜副委員長＞
　給食費の材料費の中に、米代と小麦代が入っている。米をご飯にする小麦をパンにするのが加工賃ということですね。
　材料費しか貰っていいないといいながら、加工賃が含まれるとなれば、給食を作る費用を貰っていると誤解されるかもしれない。
　原則は、給食の材料費のみだが炊飯等の加工賃は含まれるということを説明した方が良いと思う。
＜事務局＞
　分かりやすくする。
＜副委員長＞
　食育は幼稚園には、行かれないのか。
＜栄養教諭＞
　幼稚園へは行けていない。
＜副委員長＞
　認定こども園にも、給食は持って行っているのか。
＜事務局＞
　持って行っていない。
　こども園は、社会福祉法人で、園で給食を作られている。
＜事務局＞
　修正したアンケート内容は配布前にメールやＦＡＸでお知らせするので確認をお願いしたい。
　実施方法については、できるだけ回収率をあげるため、学校園を通じて配布及び回収をお願いできればと思っている。
＜事務局＞
　アンケートの配布回収について、昨日の校長会で依頼している。
　クラス別に分けた物を学校に配り、子どもたちがそれを持ち帰る。保護者が記入後に子どもたちに学校まで持参してもらうことで了解を得ている。
＜副委員長＞
　無記名か。
＜事務局＞
　はい。
＜委員長＞

他にないか。他にないようなのでこのとおり進めていく。
次に議事の⑵先進地視察について、事務局から説明をお願いする。
＜事務局＞
先進地視察案について、説明。

＜副委員長＞
丹波市は、先進的な取り組みをされているか。
＜事務局＞
既に業務委託をされている。
＜副委員長＞
先程の先進地の市・町（多可町、丹波市、たつの市、洲本市、明石市）の地産地消率は同じか。抜群に地元の物を使っているとかがあるのか。
＜事務局＞
西脇市の場合は、地産地消率は西脇市産の割合を議会に報告。
赤穂市・豊岡市・小野市・西脇市とは、４市共同調理場会という組織があり、去る７月31日に西脇市で開催されたが、他市では市や町産にこだわらず兵庫県産を何割か使っている。
＜副委員長＞
議会への報告では何割ぐらいか。
＜事務局＞
目標は25％としているが、お米を除いて最近では17％台となっている。市内の野菜を生産される農家が少ない。
＜副委員長＞
自給されているのは何か。
＜事務局＞
じゃがいも・たまねぎといった季節に採れる旬の野菜になる。
地産地消率を上げる為に、地元農家で構成する野菜グループの例会を毎月行っている。翌月に使う野菜を事前に何キロ入れることが可能かなど優先的に調整をしている。
＜副委員長＞
それは委託になっても、大丈夫なのか。
＜事務局＞
物資の発注は市がするので問題ない。
業務委託の検討は調理業務だけになる。
＜事務局＞
次回開催は10月に視察を予定している。丹波市は近隣でもあり５年経過され、メリット部分やデメリット部分についての話も聞ける

のではないかと思うがどうか。
＜副委員長＞
時間は午前中か。
＜事務局＞
午前中なら調理業務の方の話が聞けないので、午後をと考えている。相手方の忙しい時間帯を避けて調整させていただく。
＜委員長＞
丹波市でよいか。
（全員了承）
＜事務局＞
日時については決定次第連絡させていただく。
＜委員長＞
事務局からの説明が終わった。何か意見はあるか。特に無いようなので、事務局案のとおりすすめる。
次に議事の⑶その他、何かあるか。
＜事務局＞
前回質問のあった、西脇市の炊飯業務が外部委託となった理由について、昭和51年３月付け「米飯給食の実施について」文部省体育局長通達（現、文部科学省）資料を配布し、説明。

＜副委員長＞
製パン業者への対策として、委託炊飯方式を採用する場合には、製パン業者と協議の上、製パン業者への炊飯委託を推進するための所要の措置を講じ、その積極的利用を図ることとありますね。
パンとご飯では、全く違うと思うが、そういった配慮があったのですね。
＜事務局＞
市内の炊飯業者は、パンを作る機械でご飯を炊いておられる。
＜委員長＞
国の通達があって、市内のパン業者に炊飯を委託することを選択されたのですね。
他に何かあるか。無ければ、本日の議事は、終了する。それでは司会を事務局にお返しする。

9　その他
＜事務局＞
次回の先進地視察は、早急に日程調整させていただき、連絡させていただく。
この後、試食を用意しているので、召し上がりながら感想等お聞

きしたい。
献立の説明は、栄養教諭が行う。

7　閉　会　　11：45
（教育部長あいさつ）